

大田区文化芸術推進プラン(素案)に係る区民意見公募手続(パブリックコメント)に提出された意見要旨及び区の考え方

No	分類	意見要旨	区の考え方
1	施策	絵を描くことを楽しむ色鉛筆ワークショップやスケッチ会などを企画しているが、区のイベントとして扱われたことがない。窓口で相談しているが、個人が区と連携してワークショップ等を開く手続きのハードルが高く諦めた。能力のあるアーティストは大田区にも大勢いると思う。個人のアーティストが参加できる企画があれば、区民のアートへの関心、参加したいと思う気持ちが増すと思う。	活動の充実は施策1-1で示しており、区民による文化芸術活動の発表・鑑賞・交流の場として、絵画や写真、書道、郷土芸能など幅広い分野で出展者を募って開催している「大田区文化祭」がありますが、計画の進行の中で更なる推進に努めます。
2	施策	区施設に限らず、民間施設も含めた『大田区ミュージアムガイド』を発行していることは素晴らしい。ただ、今回の素案では、そこにつながる明確な記述が見当たらない。基本構想、基本計画の柱の一つでもある文化芸術推進に、オールおおたで取り組む意味でも、民間や地域の取組についても示してほしい。	第2章で文化施設について記載するにあたり、区内には区立施設のほかに、アーティストのアトリエや文化芸術を鑑賞したり体験したりできる民間ギャラリーがあることを追記します。 第5章の推進体制で、文化芸術推進の担い手として区民や地域の文化芸術団体、芸術家、民間事業者についての記載を再考します。
3	施策	大田区内に立地する日本工学院専門学校、東京工科大学、日本芸術専門学校など、文化芸術について学んでいる学生たちの活躍の場を、区政課題に結び付けていくような取組についても示してほしい。	施策1-1「文化施設等を拠点とした文化芸術活動の充実」で表現の場の充実を掲げています。学生との連携が発展すると施策3の地域づくりにもつながってくると考えます。
4	計画全般	障害者に関しては、文化芸術の表現者としての記載のみのようなのだが、視覚障害者が触ること(触察)や聴くことによって作品や文化財を鑑賞すること、聴覚障害者が字幕などによって舞台を鑑賞することなど、誰もが文化芸術を楽しめる合理的配慮についても示してほしい。	本計画は「文化芸術を創造し、享受することは誰もが持つ生まれながらの権利である」ことを前提に策定しているため、ご意見の内容が含まれているものと考えます。(第1章 2計画の位置づけに記載)